

第5次総合計画における土地利用方針の見直し(拡大)について

1 土地利用方針の概要

第5次総合計画では、宮代町の未来像として「首都圏でいちばん人が輝く町」を掲げ、各分野における「宮代らしさ」の創出により、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを目指しています。

そのうち、都市計画の分野では、総合計画に「土地利用方針」を位置付け、都市の均衡ある発展、自然との共生、安全で快適な環境の確保を図ることを基本として、有限な資源の保全につとめながら総合的・計画的に土地の利活用を進めています。

土地利用の基本方針

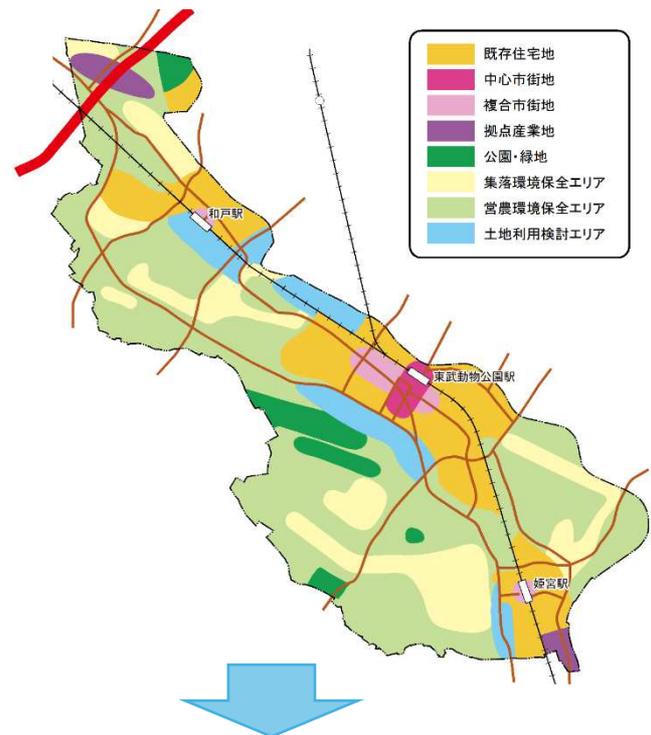
- ・ 区域区分に基づくメリハリのある土地利用の誘導
- ・ 町の活力創出に資する新たな土地利用の計画的な誘導
- ・ “農”を支える自然環境の管理・保全・活用

2 見直し(拡大)の目的・内容

後期実行計画の策定にあたっては、さらなる活力創出に向けて、鉄道駅周辺や主要幹線道路沿道におけるポテンシャルを活かした新たな産業系土地利用の誘導等を図るため、土地利用検討エリアの見直し(拡大)を行う予定です。

その見直しを踏まえ、(仮)土地利用推進事業では、和戸や姫宮といったエリアを限定せずに、土地利用検討エリアを中心として商工業や農業等の各種産業の立地誘導を目指していきます。

土地利用方針図(現行)



土地利用方針図(見直し案)

